

模 擬 裁 判 シ ナ リ オ （ 手 続 き ）

※ 検察官及び弁護人が書面の朗読または発言をする際には、必ず、立ち上がって朗読または発言をして下さい。また、検察官及び弁護人が発言する場合は、必ず一人で発言するようにし、複数の検察官または弁護人が、揃って発言することのないようにして下さい。

【裁判官入廷】

（検察官、弁護人は、すでに入廷している状態である。）

（被告人は、刑務官と共に入廷する。刑務官は、入廷後、着席前に、被告人の腰縄を外す。その後、裁判官全員が入廷する。）

廷 吏 起立！

（裁判官全員は、正面方向を向きお辞儀をする。傍聴人を含むその他の全員は、裁判官の方を向いてお辞儀し、全員着席する。）

（刑務官は、被告人の手錠を外した後、着席する。）

【事件の読み上げ】

廷 吏 平成29年刑わ第1600号窃盗被告事件。

裁判長 それでは開廷します。被告人は前へ。

（被告人は、裁判官の正面にある証言台の前に立つ。）

【人定質問】

裁判長 名前は何と申しますか。

被告人 豊臣末吉（とよとみ・すえよし）と申します。

裁判長 本籍地はどこですか。

被告人 群馬県北群馬郡伊香保町大字伊香保小字宮島303番地です。

裁判長 住所はどこですか。

被告人 横浜市中区山下町21丁目7番13号ハーバービュー108号です。

裁判長 生年月日は。

被告人 昭和55年5月5日生まれです。

裁判長 職業は。

被告人 無職です。

裁判長 これから、あなたに対する窃盗被告事件についての審理を行います。

では検察官、起訴状を朗読して下さい。

**【起訴状朗読】**

（検察官は、起訴状の「公訴事実」と「罪名及び罰条」を朗読する。）

**【黙秘権の告知】**

裁判長 審理を始める前に注意しておきますが、あなたには、黙秘権があります。つまり、この裁判を通じて、終始黙っていることもできるし、個々の質問についても、答えたくない質問には答えないこともできます。但し、あなたがこの法廷で話すことは、あなたに有利か不利かを問わず、証拠になります。このことはわかりましたね。

被告人 はい、わかりました。

**【罪状認否】**

裁判長 では、その上で尋ねますが、いま検察官が読んだ公訴事実の中に、間違いはありますか。

被告人 私は、さきほど検察官が読み上げた時刻には、そのエレベーターの中にはおりませんでしたし、淀川さんから財布を盗んだこともありません。たまたま、地下街に落ちていた女物の財布を拾ったところ、犯人扱いされてしまったのです。

裁判長 弁護人、ご意見はいかがですか。

弁護人 被告人が申しているとおり、被告人は、公訴事実記載の日時に公訴事実記載の場所にはおりませんでした。したがって、被告人は無罪であります。